

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和4年度)

作成日 2022/8/23

記載事項	更新日	記載欄
情報基準日		2022/6/24
国立大学法人名		愛知教育大学
法人の長の氏名		野田 敦敬
問い合わせ先		企画課 (0566-26-2204、kaikaku@m.auecc.aichi-edu.ac.jp)
URL		<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/">https://www.aichi-edu.ac.jp/</a>

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新日	記載欄
経営協議会 による確認		<p><b>【確認方法】</b></p> <p>・ガバナンス・コードに係る適合状況の確認にあたっては、独自の様式を作成して点検を行った。</p> <p><b>○独自様式での確認事項</b></p> <p>1 各原則の実施状況</p> <p>(1) 前回までの確認資料における状況</p> <p>(2) 前年度における経営協議会委員、監事からの意見等</p> <p>1) 前年度における意見</p> <p>2) 前年度における意見に対する本学の対応</p> <p>(3) 前回からの改善・充実事項</p> <p>(4) 特記事項</p> <p>2 各原則に基づく公表内容</p> <p>3 適合状況の判断</p> <p>(1) 適合状況の別</p> <p>「適合している」、「適合していない」</p> <p>※「適合していない」場合は、その詳細等を(2)、(3)に記載</p> <p>(2) 「適合していない」事項の詳細</p> <p>(3) 今後の対応方針及び計画</p> <p>4 参考資料</p> <p>※エビデンスとなる資料を列記、収集</p> <p>5 担当部局</p>

・令和4年度は、ガバナンス・コードに係る適合状況の確認を以下のスケジュールのとおり実施した。

### ○スケジュール

- 6/24 各担当部局において適合状況確認資料を作成
- 7/5 学長・理事による確認
- 7/22 経営協議会委員への説明、意見聴取（7/29まで）
- 8/23 経営協議会委員からの意見に対する対応方針の決定
- 8/30 経営協議会委員へ対応方針を報告
- 9/20 役員部局長会議へ公表内容を報告
- 10/5 教育研究評議会へ公表内容を報告
- 10/11 役員会で公表内容を審議
- 10月中旬 報告書を国立大学協会へ送付及びWebサイトでの公表

### 【経営協議会委員の意見】

- ・ガバナンス・コードに係る適合状況について、執行部（学長・理事）より報告を行った。
- ・結果、執行部の「適合・不適合判断」及び「記載内容」について、指摘すべき問題は認められなかったが、留意すべき事として、個別の意見は、以下のとおり。

### 【経営協議会委員意見1】

#### （基本原則1）国立大学法人のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略の策定とその実現のための体制の構築

人材の育成に向けた体制、制度の整備。加速を期待する。

### 【本学の対応】

職務を通じての実践と多様な研修を融合させた人材育成に取り組むなどより一層の改善・充実に向けて、積極的また可及的速やかに現行の研修制度の見直し・新規導入、及び若手職員のキャリアプランの作成等に取り組む。

### 【経営協議会委員意見2】

#### （基本原則4）社会との連携・協働と情報の公表

ネガティブニュースを確実に把握するための仕組みや運営の充実。改善を期待する。

### 【本学の対応】

令和4年6月から、事務局各課で把握するトラブルの対応状況を3ヶ月ごとにまとめ、監査室へ報告をすることとし、情報の集約に努めている。

また、匿名での通報受付や通報窓口の一本化など、改善に向け確実に取り組んでいく。

**【経営協議会委員意見3】**

**(基本原則1) 国立大学法人のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略の策定とその実現のための体制の構築**

**(基本原則2) 法人の長の責務等**

IR機能の充実の一環として、令和2年度から「ファクトブック」を作成し、様々な教育研究実績をデータ化して「見える化」を推進しているところではあるが、今後は、これらのデータに基づいた目標・戦略の改訂および資源配分等の方策見直しに結び付け、PDCAサイクルとして回す体系的な仕組み作りと方法の確立などを期待したい。

**【本学の対応】**

評価委員会及び大学改革推進委員会においては、中期計画や中長期ビジョン、目標・戦略を策定し、PDCAサイクルを回す体系的な仕組みを既に構築しており、この仕組みに沿って、令和4年3月に策定した国立大学法人法に基づく「第4期中期計画」や令和3年3月に策定した中長期ビジョン、目標・戦略である「愛知教育大学未来共創プラン」(以下、「未来共創プラン」という。)を推進しているところである。

特に第4期中期計画(No.25)において、以下のとおり取り組むこととしており、IR室で作成した各種データを活用して、計画の改善に結びつけることとしている。

○第4期中期計画(No.25)

『評価委員会の下に設置された「自己点検評価専門委員会」において、教育、研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について、IR室等が作成する各種データを活用した自己点検・評価を原則、毎年度1回実施する。自己点検・評価の結果については、これに基づく改善を行うとともに、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ公表する。』

具体的には、令和4年7月に評価委員会の下に設置した自己点検評価専門委員会を開催し、前述の第4期中期計画に基づき、IR室から自己点検評価専門委員会へ自己点検評価に係る評価指標(関連データ)を提供した。今後、自己点検・評価報告書のデータとして活用することとしており、評価結果により改善が必要と判断した場合は、評価委員会での審議を経て、「評価に関する規程」で規定されている「改善の流れ」に従い、担当部局において改善に向けて取り組むこととなる。

なお、IRに係る課題としては、IR室には、現在、分析を行う専門的な職員がおらず、また、分析に必要なデータは各部署に点在しており組織化されていないことが挙げられる。このため、IRの実施体制の他、IR室の位置付けなどについて、教員養成系大学ならではのIRも念頭に置きながら、各役員が担う役割を踏まえ、さらに実効性を高める新たな体制とすることを検討している。

**【経営協議会委員意見 4】**

**（基本原則 2） 法人の長の責務等**

**（基本原則 4） 社会との連携・協働と情報の公表**

内部統制の仕組の整備と適切な運用は法人ガバナンスの要となる取り組みである。一方、昨今の様々なリスク要因の増加により法人としてのリスクマネジメント体制の確立が不可欠となっている。

このような観点から、内部統制の実効性を高めるためにも、リスクマネジメントの仕組みと運用（例えば、リスクマトリックスの作成等）の確立が望まれる。

なお、公益通報制度規定には、通報窓口を「本学顧問弁護士」と規定しているが、利益相反の観点から、外部窓口としての中立性・公正性の担保と利益相反関係の排除を確保する措置をとるとともに、そのことを構成員に周知することが肝要である。

**【本学の対応】**

リスクマネジメント体制については、今後検証と改善を進め、体制の確立に向け取り組んでいくこととする。

公益通報制度については、令和3年9月に改正を行い、その中で、通報窓口を内部窓口と外部窓口とで分けて通報できる体制を整えるとともに、外部窓口については、「本学顧問弁護士」から「学外の弁護士」と改正をおこなっている。

また、令和4年6月にも匿名通報が可能となるよう改正をおこなっていることから、今後改正の目的やその内容について、教育研究評議会へ報告し、本学の公益通報制度を構成員へ広く周知を行うこととする。

<p><b>監事による確認</b></p>	<p><b>【確認方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス・コードに係る適合状況の確認にあたっては、独自の様式を作成して点検を行った。</li> </ul> <p><b>○独自様式での確認事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 各原則の実施状況       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回までの確認資料における状況</li> <li>(2) 前年度における経営協議会委員、監事からの意見等           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 前年度における意見</li> <li>2) 前年度における意見に対する本学の対応</li> </ol> </li> <li>(3) 前回からの改善・充実事項</li> <li>(4) 特記事項</li> </ol> </li> <li>2 各原則に基づく公表内容</li> <li>3 適合状況の判断       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 適合状況の別           <ul style="list-style-type: none"> <li>「適合している」、「適合していない」</li> <li>※「適合していない」場合は、その詳細等を(2)、(3)に記載</li> </ul> </li> <li>(2) 「適合していない」事項の詳細</li> <li>(3) 今後の対応方針及び計画</li> </ol> </li> <li>4 参考資料       <ul style="list-style-type: none"> <li>※エビデンスとなる資料を列記、収集</li> </ul> </li> <li>5 担当部局</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度は、ガバナンス・コードに係る適合状況の確認を以下のスケジュールのとおり実施した。</li> </ul> <p><b>○スケジュール</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6/24 ✎ 各担当部局において適合状況確認資料を作成</li> <li>7/5 学長・理事による確認</li> <li>7/13 監事への説明、意見聴取 (7/20 まで)</li> <li>8/23 監事からの意見に対する対応方針の決定</li> <li>8/30 監事へ対応方針を報告</li> <li>9/20 役員部局長会議へ公表内容を報告</li> <li>10/5 教育研究評議会へ公表内容を報告</li> <li>10/11 役員会で公表内容を審議</li> <li>10月中旬 報告書を国立大学協会へ送付及びWeb サイトでの公表</li> </ul>
-----------------------	---

### 【監事の意見】

この1年間は「第4期中期計画」の策定・スタートアップ、「未来共創プラン」実行フェーズ入りとなる一年であったが、この機を捉えて様々な改善・充実が図られたと評価できる。その中で、令和3年度の確認における「経営協議会委員意見」「監事意見」を受けて明記された「本学の対応」に示された内容も着実に実行に移されている。

また、今回の監事確認において記載の「適合・不適合判断」「記載内容」について指摘すべき問題は認められなかった。令和4年4月1日付の国立大学法人法の改正も的確に反映されている。

その上で、より一層の改善・充実に向けての個別意見は以下の通り。

### 【監事意見1】

#### （基本原則1）国立大学法人のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略の策定とその実現のための体制の構築

人事方針に関し、有為な人材の登用・確保にとどまらず、人材の育成に向けた積極的な体制・制度の整備（若手職員のキャリアプランの作成、研修制度の新規導入・内容見直し等）を検討されたい。

あわせて、教職員ともに、各自の意欲や成果、法人業務・経営への貢献等の実績が適正に反映されるような人事評価制度の整備が求められている。教員については、現在進められている制度改定・充実の歩みの確実な進捗を期待する。職員については、現在の運用状況を再確認の上でより良い運用に向けての改善案の検討が望まれる。

また、ダイバーシティの確保や育児・介護等様々なバックグラウンドを有する教職員の活躍を引き出すべく、附属学校園も含め、これまで以上に先進的な働き方の追求（業務の効率化・DX化等）、職場環境の改善（長時間労働の是正等）に取り組んで頂きたい。

### 【本学の対応】

職務を通じての実践と多様な研修を融合させた人材育成に取り組むなどより一層の改善・充実に向けて、積極的また可及的速やかに現行の研修制度の見直し・新規導入、及び若手職員のキャリアプランの作成等に取り組む。

より一層の改善・充実に向けて、教職員の人事評価制度の運用状況を再確認しつつ、改定・充実を図るとともに、教職員の意欲を誘起させ、優秀な人材の育成に向けた体制・制度の整備に引き続き取り組む。

教職員の適正や能力を有効活用し、効率的・生産的な業務の運営を進捗させるため、また、より一層の改善・充実に向けて、業務の効率化・DX化等の先進的な働き方の追求、及び長時間労働の是正等により働きやすい職場環境の改善に取り組む。

**【監事意見2】****(基本原則1) 国立大学法人のミッションを踏まえたビジョン、目標・戦略の策定とその実現のための体制の構築**

外部資金獲得において、科研費獲得支援・寄付金募集活動・クラウドファンディング・ネーミングライツなど様々な新たな取り組みがなされ前進が図られている。一方で、厳しい財政・経営状況を鑑みれば、求められるレベルまでには大きなギャップがあると言わざるを得ない。従来の取り組み項目の強力推進に加え、本学の知財やアセットをフル活用するビジネス的アプローチでの活動が必要と言える。この観点に関連するとみられる検討案件があれば実現に向けて強力で推進することや、新たな案件を発掘しビジネスプランを策定するチームの編成が求められている。

**【本学の対応】**

令和2年度の事務局改組において、財務経営を所掌する財務課、施設及び資産管理を所掌する施設課、学術研究事務を所掌する学術研究支援課、地域連携協力を所掌する地域連携課の4課が置かれた財務・学術部を編成した。当該部には、財政、アセット、知財、知財の社会発信の事務をつかさどる機能が組織的に置かれており、事務局長のもと、当該部長が調整役となり、チームとしての機能を充実させて外部資金獲得の取り組みを推進していく。

**【監事意見3】****(基本原則3) 経営協議会、教育研究評議会、学長選考・監察会議及び監事の責務と体制整備**

経営協議会において、学外委員の専門的知見を法人経営に反映させるという会議体の趣旨に鑑み、法人が抱える課題や現状について十分に共有・討議してもらうため様々な改善（特別テーマ設定・資料簡略化・資料事前配布など）がなされてきたことは評価できる。ただ、依然改善すべき余地は大きく（紙ベース中心・資料の膨大さ・事前送付リードタイム等）、さらなる工夫が望まれる。

**【本学の対応】**

経営協議会の資料については、従来から学外委員に対して事前に紙媒体資料を送付することで、会議で活発な意見をいただけるように工夫してきたが、令和3年度第5回開催時から電子媒体資料を保管したiPadを1人1台机上に配付することで、当日紙媒体資料を持参しなくても資料を閲覧できるように工夫した。

今後は、紙媒体資料については必要最低とし、参考資料は電子媒体資料のみとするなど、資料量の低減及び資料作成の省力化を図る。

		<p><b>【監事意見4】</b></p> <p><b>（基本原則4）社会との連携・協働と情報の公表</b></p> <p>内部統制の仕組みの整備や的確な運用には不断の努力が必要であることは言を俟たない。現在、懸念されるべき情報（Negative News）を速やかで確実に把握するための仕組みや運営の充実など内外通報制度全般に関わる改善計画策定が進んでいる。この地道ではあるが意義ある取り組みの着実な進捗を期待したい。</p> <p><b>【本学の対応】</b></p> <p>令和4年3月に提出された監事意見書にある「本学の通報制度の制定や運用にあたり留意すべきポイント」を基に改善の具体策を検討し、匿名での通報受付や通報窓口の一本化など、改善に向け確実に取り組んでいく。</p>
<p><b>その他の方法 による確認</b></p>		<p>該当なし</p>



【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

記載事項	更新日	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

**【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】**

記載事項	更新日	記載欄
<p><b>原則 1-1</b> ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p><b>①中期計画と「未来共創プラン」の関係性の整理</b></p> <p>国立大学法人法に基づき実施する中期計画は、国立大学法人法により、「社会との共創」、「教育」、「研究」などのように設定する項目が定められている。また、中期目標期間である6年以内に事業を完了させ、その成果を検証することとなっている。</p> <p>一方、中長期ビジョン、目標・戦略から構成している「未来共創プラン」は、設定する項目は自由である。また、期間の限定はなく、具体的な事業の立案や成果の検証時期など、自由度が高い。</p> <p>このような制度の違いを踏まえ、例えば、中期計画のうち「社会との共創」と「未来共創プラン」の「子どもキャンパスPJ」などは親和性が高いため、リンクさせた上で、重点的に取り組むこととしている。</p> <p>このことについては、教授会、経営協議会で令和4年3月に報告し、理解を促した。</p> <p><b>②中期計画と「未来共創プラン」の達成に向けたロードマップの整理</b></p> <p>第4期中期計画の評価指標において定めた目標の達成に向けて、そのプロセスを行程表として整理した。</p> <p>このことについては、大学改革推進委員会、経営協議会で令和4年3月に報告し、周知した。</p> <p><b>③学長による進捗管理を徹底</b></p> <p>「未来共創プラン」の下に設けた9つの戦略毎の進捗状況を学長が随時確認して適切に管理することとし、各年度の間及び年度末に大学改革推進委員会に報告することに加え、令和4年3月には教授会、及び経営協議会にも報告し、周知した。</p> <p>「未来共創プラン」については令和4年度実施計画（行程表）をWebサイトで令和4年6月に公表した。</p>

	<p><b>公表内容</b></p> <p>「中期計画」は Web サイトにて公表している。</p> <p><b>【中期計画の Web サイト】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html</a></p> <p>「未来共創プラン」は Web サイトにて公表している。</p> <p><b>【愛知教育大学未来共創プランの Web サイト】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/miraikyousou.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/miraikyousou.html</a></p>
<p><b>補充原則 1-2④</b></p> <p>目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p>令和 3 年 3 月に策定した「未来共創プラン」は、大学改革推進委員会において進捗状況を確認し、検証結果、及びそれを基に改善に反映させた結果等を公表することとしている。</p> <p>具体的には、目標の達成に向けて、各プロジェクト・チーム内の意思統一を図るため、計画立案、実行、検証、改善案の策定など、運営プロセスを可視化（見える化）し、情報共有の仕組みを整えた。その際に、中期計画と「未来共創プラン」の運営プロセスをリンクさせることで、効率的な流れを整理した。</p> <p>また、当該年度の「未来共創プラン」の実績を内外へ発信することで、プロジェクト・チームの活動内容を明らかにするとともに、ステークホルダーへの報告までを一連の運営プロセスとする流れを合わせて構築した。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p><b>（進捗状況と検証結果）</b></p> <p>「未来共創プラン」の具体的な実施内容は、中期計画に結び付け、国立大学法人評価の評価プロセスを活用するなどして進捗状況等の検証を行っており、改善状況を反映させた次年度の行程表を Web サイトで公表している。</p> <p><b>【大学評価】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html</a></p>

<p><b>補充原則 1-3⑥(1)</b> 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制</p>		<p><b>公表内容</b> 各組織等の権限と責任の体制を以下のとおり公表している。</p> <p>Web サイト「大学概要」に主に「経営面」を審議する経営協議会、主に「教学面」を審議する教育研究評議会の体制を公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営</li> <li>・役職員</li> </ul> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html</a></p>
<p><b>補充原則 1-3⑥(2)</b> 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>		<p><b>実施状況</b> 人事基本方針については、大学改革推進委員会の下に立ち上げた人事計画部会において、ダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針を検討の上、役員会において策定し公表した。</p> <p><b>公表内容</b> 「人事基本方針」及び「教員人事の方針」については、本学ホームページに掲載</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jinji_housin.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jinji_housin.html</a></p>
<p><b>補充原則 1-3⑥(3)</b> 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p><b>公表内容</b> 第4期中期計画のIV. 予算、収支計画及び資金計画に記載している。</p> <p><b>【第4期中期計画】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/R4_04_keikaku_220330.pdf">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/R4_04_keikaku_220330.pdf</a></p>
<p><b>補充原則 1-3⑥(4) 及び補充原則 4-1③</b> 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>		<p><b>【補充原則 1-3⑥(4)】</b></p> <p><b>実施状況</b> Web サイトにて周知することに加えて、保護者懇談会、ホームカミングデー等で財務レポートを配布している。令和2年度および令和3年度のホームカミングデーにおいてステークホルダーへ財務状況の説明を行った。令和4年度においてもステークホルダーへの説明会を実施する予定である。</p> <p>教育研究の成果について、本学 Web サイトに「特色ある研究紹介」のページを設けるとともに、一般向け広報誌「あえる」を発行し、研究に熟知した関係者以外の幅広い対象者にも研究活動を分かりやすく公表している。</p>

客観的なデータについては、財務諸表、事業報告書、決算報告書があるが、教育研究の費用及び成果等をわかりやすく説明するために財務レポート、財務リーフレットを作成し公表する。

- ・令和3事業年度 財務レポート、財務リーフレット作成
- ・学内外報告（部課長会、財務委員会、経営協議会）
- ・学内外公開（ホームカミングデー、保護者懇談会、Webサイト）
- ・学内外報告（経営協議会、学長・理事懇談会）

#### **公表内容**

教育研究の費用及び成果等については、各事業年度の財務レポートを作成し、財務委員会、経営協議会で報告等した上で、Webサイトで公表している。

#### **【財務レポート】【財務リーフレット】**

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>

#### **【補充原則4-1③】**

#### **実施状況**

##### **（教育・研究に係るコストの見える化）**

事業年度ごとに財務レポートを作成し、Webサイトで公表している。

##### **（法人の活動状況や資金の使用状況等）**

事業年度ごとに財務レポート、財務リーフレットを作成し、Webサイトで公表している。

#### **公表内容**

##### **（法人の活動状況や資金の使用状況等）**

事業年度ごとに財務レポート、財務リーフレットを作成し、保護者懇談会等で配布するとともに、Webサイトで公表している。

#### **【財務レポート】【財務リーフレット】**

<https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>

<p><b>補充原則 1 - 4 ②</b></p> <p>法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>	<p><b>実施状況</b></p> <p><b>(副学長、学長補佐等)</b></p> <p>理事以外の副学長や学長補佐、学系長のポストを設定し、その者が役員部局長会議等の他、週 1 回開催している学長・理事懇談会に参加し、法人経営の一端に参画する体制としている。</p> <p>令和 2 年度学長補佐を国大協の研修会等に参加させた。</p> <p>大学改革推進委員会の下に立ち上げた人事計画部会において、法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針を含めた総合的な人事方針を検討の上、役員会において策定し公表した。また、経営人材の育成過程が確認できるよう、役員の実績を公表した。</p> <p><b>(事務職員)</b></p> <p>事務職員については中堅、管理職等の役職別の職責、人材像を明確にし、「国立大学法人愛知教育大学事務職員及び技術職員の役職別の職責、人材像及び登用・選考に関する基準」として、登用・選考基準を設け、今後のキャリアアップも踏まえ、計画的に研修や人事交流に参加させるなど、次代の経営人材を育成している。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p><b>(事務職員)</b></p> <p>「国立大学法人愛知教育大学事務職員及び技術職員の役職別の職責、人材像及び登用・選考に関する基準」については、Web サイト（規程集）で公表している。</p> <p><a href="https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/auekitei/print/619.html">https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/auekitei/print/619.html</a></p> <p><b>(副学長、学長補佐等)</b></p> <p>「人事基本方針」「教員人事の方針」については、本学ホームページで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jinji_housin.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jinji_housin.html</a></p> <p>「役員の実績」については、本学ホームページで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html</a></p>
---	--

<p><b>原則 2-1-3</b> 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p><b>実施状況</b> 学長は、「役員規程」、「副学長任命規程」、「学長補佐規程」等に基づき、求める知識、経験、能力等を踏まえて、理事や副学長等を学内外から選任し、担当を明示して配置している。また、50代前半の教授を副学長に、40代半ばの准教授を学長補佐に任命し、主要な会議等に参画させるなど、長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保のための取り組みを行っている。 具体的には、令和3年度からは組織経営に精通した学外理事を大学経営担当非常勤理事に加え、法人運営体制の強化を図った。 令和4年度からは、学長直下の機関車役として改めて「未来共創プラン担当の学長補佐」を配置した。また、新たに ICT 活用指導力育成担当の学長補佐を任命した。</p> <p><b>公表内容</b> 「国立大学法人愛知教育大学役員規程」、「愛知教育大学副学長任命規程」、「愛知教育大学学長補佐規程」を Web サイトで公表している。 <a href="https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/aukitei/index.html">https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/aukitei/index.html</a></p>
<p><b>原則 2-2-1</b> 役員会の議事録</p>		<p><b>実施状況</b> 役員会規程第3条で、役員会の審議事項については、「学長の決定に先立ち、国立大学法人法第11条第3項に定める事項を審議する」とし、重要事項について十分な検討・討議を行う体制を構築している。また、同規程第9条で、「本学構成員に原則として議事要録を公開するものとする」と規定するとともに、学外にも公表している。</p> <p><b>公表内容</b> 「役員会議事要録」を Web サイトで公表している。 <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/yakuinkai.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/yakuinkai.html</a></p>
<p><b>原則 2-3-2</b> 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p><b>実施状況</b> 理事、副学長等を選考する上では、年齢や性別、国籍等に左右されず平等な基準で、そのポストに最適な人物を個人の才能等を判断した上で登用している。特に、常勤理事は学校教育現場や文部科学行政に精通した外部人材を配置している。更に令和3年度からは新たに組織経営に精通した者を非常勤理事として任命し、経営層の厚みを確保している。</p>

		<p>また、外部の経験を有する人材を求める観点やその目的に合致する人材であることが明確となるように、役員等の経歴及び選任理由を公表している。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「役員等の経歴及び独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況等」をホームページで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/soshoki.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/soshoki.html</a></p> <p>「役員等・副学長・部局長名簿」については、ホームページで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html</a></p>
<p><b>補充原則 3-1-1①</b></p> <p>経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>経営協議会規程第2条で、学外委員については、「大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命する者」と規定している。選考に当たっては、「大学関係」、「教育行政」、「報道関係」、「民間」、「教育委員会」、「自治体」、「法曹関係」からバランスよく適任者を任命し、各学外委員の現職をWebサイトの役員等名簿の欄において公表している。</p> <p>また、会議に当たっては、委員に対して事前に資料を送付している。さらに、議題に関係するわかりやすい参考資料を作成・提供することで、会議で活発な意見・助言等をいただけるように工夫している。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「役員等・副学長・部局長名簿、経営協議会委員」をWebサイトで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/officer.html</a></p>
<p><b>補充原則 3-3-1①</b></p> <p>法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>学長選考・監察会議は、学長選考基準を定め、学長選考規程、学長選考実施細則の規定に則り、適正に選考を行い、基準、選考結果、選考過程及び選考理由を公表している。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「会議に関する情報」をWebサイトで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html</a></p>



<p><b>補充原則 3-3-1③</b></p> <p>法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>平成 27 年度の学長選考会議において、学長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無について検討し、「6 年任期」を「4 年任期再任可（2 年間）の上限 6 年間」とした。これを受け、役員規程を改定し、平成 28 年度から適用して公表した。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「役員会規程」を Web サイトで公表している。</p> <p><a href="https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/aukitei/print/10.html">https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/aukitei/print/10.html</a></p>
<p><b>原則 3-3-2</b></p> <p>法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>学長選考・監察会議は、学長の解任の手続きに関し必要な事項を定めた「学長解任規程」を整備している。また、Web サイトに当該規程を公表している。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「学長解任規程」を Web サイトで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html</a></p>
<p><b>補充原則 3-3-3②</b></p> <p>法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>学長選考・監察会議は、学長の業績評価実施細則第 6 条で、通知及び公表については、「業績評価を実施したときは、速やかにその結果を学長に通知するとともに、Web サイトに公表する。業務執行状況を確認したときも同様とする。」と規定しており、これに則り、適切に行っている。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>現学長は、令和 2 年度に就任し、任期途中の評価については、令和 4 年度に公表する予定である。</p>

<p><b>原則 3-3-4</b> 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>学長選考・監察会議の委員の選考方法等については、経営協議会及び教育研究評議会の議事要録として、本学 Web サイトに公表している。</p> <p>経営協議会では、令和 4 年 6 月 1 日の会議で審議し、委員を選出した。7 月 2 2 日の会議で議事要録を確認後、Web サイトに公表予定である。</p> <p>教育研究評議会では、令和 4 年 6 月 8 日の会議で審議し、委員を選出した。7 月 1 3 日の会議で議事要録を確認後、Web サイトに公表予定である。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「学長選考・監察会議に関する情報」を Web サイトで公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gakucho_kaigi.html</a></p>
<p><b>原則 3-3-5</b> 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p><b>実施状況、公表内容</b></p> <p>学長選考・監察会議では、法人として経営力が発揮できる体制となっているかについて、毎年度、学長の業務執行状況を確認する中で議論しており、その結果、現時点においては、大学総括理事を置くべきとの判断とはなっていない。</p>
<p><b>基本原則 4 及び原則 4-2</b> 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p><b>実施状況</b></p> <p>内部統制規程で、内部統制に関する基本事項を定めて、法人における業務の有効性及び効率性の向上、法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保するため、同規程において、「内部統制システム」を構築している。また、その運用体制を公表している。</p> <p><b>公表内容</b></p> <p>「内部統制システム」を Web サイトの「大学紹介/法人概要」欄で公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/control.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/control.html</a></p>

<p><b>原則 4－1</b></p> <p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p><b>公表内容</b></p> <p><b>(情報公開の状況)</b></p> <p>最近のニュースを大学概要、大学案内等により公開するとともに、規程集等を含め、様々な情報をわかりやすく Web サイトで公表している。併せて、多種多様な広報手段を活用し、効果的な情報発信を行った。</p> <p>また、独立行政法人等情報公開法第 22 条に規定する情報について、組織、業務及び財務に関する基礎的な情報・評価・監査等の他、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究活動等の状況などを Web サイトで公表した。</p> <p>○最近のニュースを大学概要、大学案内等により公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学概要 <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/outline.html</a></li> <li>・大学案内 <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/guide.html</a></li> <li>・財務レポート <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html</a></li> <li>・一般広報誌「あえる AUE Letter」 <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/pamphlet.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/pamphlet.html</a></li> <li>・News &amp; Topix <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/pickup/index.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/pickup/index.html</a></li> <li>・公式 Twitter/YouTube 公式チャンネル <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html</a></li> </ul> <p>○愛知教育大学規程集等をまとめて公開 <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/</a></p> <p>○独立行政法人等情報公開法第 22 条に規定する情報（組織、業務及び財務に関する基礎的な情報・評価・監査等） <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/</a></p> <p>○学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究活動等の状況 <a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/</a></p>
<p><b>補充原則 4－1 ①</b></p> <p>対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p><b>公表内容</b></p> <p>法人の情報については、「入学希望者の方」、「在学生の方」、「卒業生の方」、「保護者の方」、「教育関係・企業の方」、「地域・一般の方」など、Web サイトの画面上部に設置したタブにより対象者を明記する他、ターゲットに応じた広報誌により公表している。</p>

		<p>主な広報誌として、大学案内、財務レポート、一般広報誌「あえる AUE Letter」、「ちいきの大学」など、多数公表している。</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/index.html</a></p>
<p><b>補充原則 4-1②</b>          学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p><b>公表内容</b></p> <p>学生が大学で身に付けることができる能力とその根拠を「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、学生の満足度を「学生授業アンケートの結果」、学生の進路状況等を「教育職員免許状及び保育士の資格取得状況」のとおり、以下の Web サイトで公表している。</p> <p><b>【ディプロマ・ポリシー】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/policy.html</a></p> <p><b>【カリキュラム・ポリシー】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_cp_200908.pdf">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/3policy_gakubu_cp_200908.pdf</a></p> <p><b>【学生授業アンケートの結果】</b></p> <p>自己評価：R2(2020)基礎資料集 P69</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryoy2020_220617.pdf">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryoy2020_220617.pdf</a></p> <p><b>【教育職員免許状及び保育士の資格取得状況】</b></p> <p>自己評価：R2(2020)基礎資料集 P68</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryoy2020_220617.pdf">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryoy2020_220617.pdf</a></p> <p><b>【進路・就職状況】</b></p> <p>自己評価：R2(2020)基礎資料集 78、79</p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryoy2020_220617.pdf">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kisosiryoy2020_220617.pdf</a></p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定する情報</p> <p><b>【情報公開一覧】</b></p> <p><a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release">https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release</a></p> <p>■医療法施行規則第 7 条の 2 の 2 及び同規則第 7 条の 3 に規定する情報</p> <p>該当なし</p> <p>■医療法施行規則第 15 条の 4 第 2 号に規定する情報</p> <p>該当なし</p>